

人事行政の運営等の状況を公表します

☎総務課職員担当 (☎ 594-5508)

1. 職員の任免および職員数に関する状況

▶ 新規採用および退職 (令和6年度)

職種	新規採用	退職
一般事務	13人	13人
保育士	3人	3人
社会福祉士	0人	1人
精神保健福祉士	0人	0人
土木	1人	0人
建築	1人	0人
保健師	0人	0人
栄養士	0人	1人
調理員	0人	1人
用務員	0人	0人
合計	18人	19人

▶ 一般行政職の級別職員数 (令和7年4月1日現在)

職務の級	相当職	職員数
1級	主事補	20人
2級	主事	41人
3級	主任	98人
4級	主査	47人
5級	主幹	42人
6級	課長	21人
7級	副部長	7人
8級	部長	7人
合計		283人

※一般行政職とは、税務職、保健・医療技術職、福祉職、技能労務職、教育職を除いた職員です。

2. 職員の給与の状況

▶ 人件費 (令和6年度)

※普通会計決算

人件費	歳出額	人件費率
3,766,671千円	26,595,442千円	14.2%

▶ 給与費 (令和6年度)

職員数	給与 (うち職員手当)	1人あたり給与費
380人	2,505,708千円 (990,820千円)	6,594千円

▶ 一般行政職の平均給料月額等と平均年齢 (令和7年4月1日現在)

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
316,603円	362,494円	42.1歳

▶ 一般行政職の初任給 (令和7年4月1日現在)

北本市	大学卒	225,600円
	高校卒	201,000円
国	大学卒	220,000円
	高校卒	188,000円

▶ 期末手当および勤勉手当 (令和7年4月1日現在)

手当区分	6月期	12月期	合計
期末手当	1.25月分	1.25月分	2.50月分
勤勉手当	1.05月分	1.05月分	2.10月分
合計	2.30月分	2.30月分	4.60月分

※支給額の算定において、職務の級による加算があります(5～20%)。

▶ 退職手当 (令和7年4月1日現在)

勤続年数	自己都合	定年・勲奨
20年	19.6695月分	24.586875月分
25年	28.0395月分	33.270750月分
35年	39.7575月分	47.709000月分
最高限度	47.7090月分	47.709000月分

▶ 特別職の報酬等 (令和7年4月1日現在)

役職	報酬等月額	期末手当		
		6月期	12月期	合計
市長	900,000円	2.30 月分	2.30 月分	4.60 月分
副市長	760,000円			
教育長	703,000円			
議長	433,000円			
副議長	373,000円			
議員	355,000円			

3. 職員の勤務時間等の状況 (令和7年度)

1日の勤務時間	1日の休憩時間数	週休日
8:30～17:15	60分	土・日曜日

※保育所等に勤務する職員については、所属長が任命権者の承認を得て、勤務時間等を別に定めています。

4. 職員の休業に関する状況 (令和6年度)

育児休業 25人

5. 職員の分限処分および懲戒処分の状況 (令和6年度)

①分限処分 11人 ②懲戒処分 0人

6. 職員の研修および人事評価の実施の状況

① 研修 (令和6年度)

研修区分	のべ受講者数	のべ研修日数
派遣研修	167人	241日
共同研修	34人	38日
自主研修	400人	420日

② 人事評価の実施 (令和6年度)

1月1日を基準日として人事評価を実施しました。

7. 職員の福祉および利益の保護の状況 (令和6年度)

①定期一般健康診断受診者 (会計年度任用職員を含む) …513人
②公務災害の認定…1件

8. 公平委員会からの報告 (令和6年度)

①勤務条件に関する措置の要求…0件
②不利益処分に関する不服申し立て…0件

注目1

行政事務標準文字を導入します

☎政策推進課 DX 推進担当
(☎ 594-5514)

市では、印刷物やコンピュータ処理に使用する文字として、デジタル庁が導入を推進する「行政事務標準文字」を11月25日(火)から順次導入します。これに伴い、市が発行する各種の証明証や郵送物の文字の字形(デザイン)が変わる場合があります。



市ホームページ

Q. 行政事務標準文字とは何ですか？

A. すべての自治体が同じ文字を使うことで、効率的な行政サービスの実施や大規模災害への迅速な対応ができることを目的に、戸籍や住民票で使用されている標準的な文字をもとにデジタル庁が作成した統一文字規格です。

Q. 行政事務標準文字の導入で何が変わるの？

A. 自治体が発行する住民票の写しや発送する郵送物の文字の字形が変わる場合があります。具体的には、部首の大きさ、曲げはねの違い、一部の長さの違い等です。字体(漢字の骨組み)は変わりません。

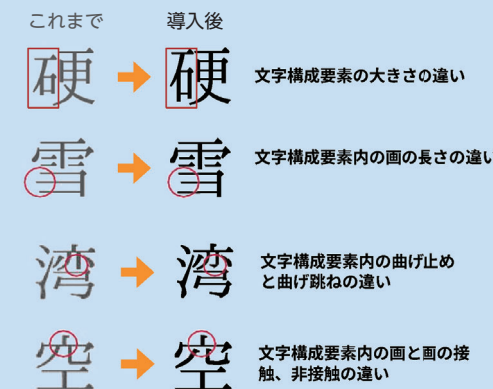
Q. 全国で一斉に変わるのですか？

A. 導入開始時期や対象となる証明証等の種類は自治体により異なります。
北本市では11月25日(火)から順次導入します。

Q. 今までの漢字は使えなくなるのですか？

A. 行政事務標準文字は、自治体で印刷物やコンピュータ処理で使うものであり、市民の皆さんが同じ文字を使用しなければならないというものではありません。書類などに手書きする文字はこれまでどおり使えます。

字体は同じだが、字形(デザイン)が変わる例



さらに詳しく知りたい人は
デジタル庁ホームページへ



注目2

令和8年度学童保育室の利用申込み



民設放課後児童クラブ

キッズクラブ北本西・北本南 (NPO 法人三楽)

期1次受付 11月17日(月)～12月26日(金)

2次受付 令和8年1月5日(月)～2月27日(金)

☎西小学校、南小学校に通っていて、一定の条件を満たす児童

☎希望するクラブ(①または②)へ提出する旨を電話

した上で、期間内の平日13:00～19:00に必要書類を添えて直接。必要書類等は11月1日(土)から各クラブおよびホームページで配布。

①キッズクラブ北本西(中央4-68-1、☎594-7388)

②キッズクラブ北本南(二ツ家2-30、☎580-7244)

☎残枠がある場合は、随時受付

☎NPO 法人三楽事務局

(☎048-778-7783)



北本西



北本南

公設学童保育室

(NPO 法人北本学童保育の会うさぎっ子クラブ)

期1次受付 11月17日(月)～12月19日(金)

2次受付 令和8年1月5日(月)～15日(木)

☎市内の小中学校に通っていて、一定の条件を満たす児童

☎期間内の平日に必要な書類を添えて①または②へ直

接。必要書類は11月17日(月)から各学童保育室およびうさぎっ子クラブホームページで配布。

①各学童保育室※10:00～19:00

②うさぎっ子クラブ事務所(中央2-92-2内田第一ビル3階)※9:00～18:00

☎北本市学童保育室指定管理者NPO 法人

北本学童保育の会うさぎっ子クラブ

(☎594-8637)



〈広告〉

建設職人の強い味方！
労災・建設国保・資格取得
会費は毎月口座引落し！

●一人親方歓迎
●豊富な講習会で仕事確保
●住宅に関する最新情報を提供
●建退共の加入手続きできます

建設埼玉
北足立地区本部
☎048-542-2548
鴻巣市本町7-7-6

日本の窓をよくしたい

MADO ショップ北本店

(有)大川ガラス

シャッター・網戸・玄関

北本市下石戸下470
☎048-591-0967

防音・防犯・窓、玄関リフォームできます！